再掲の施策群

○　**持続可能な開発のための教育（ESD）の推進**

・　地域の多様な関係者（学校，教育委員会，大学，企業，NPO，社会教育施設など）の協働による ESD の実践を促進するとともに，学際的な取組などを通じて SDGs（持続可能な開発目標）の達成に資するような ESD の深化を図る。これらの取組を通して，地球規模課題を自らの問題として捉え，身近なところから取り組む態度を身に付けた持続可能な社会づくりの担い手を育む。

＜生涯の各段階＞

目標（５）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成

自主及び自律の精神を養うとともに，職業及び生活との関連を重視し，勤労を重んずる態度を養い，社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

（参考指標）
・進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合

○　**各学校段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進**

・　幼児期の教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進する。初等中等教育段階においては，地域を担う人材育成に資するためにも，地元企業等と連携した起業体験，職場体験，インターンシップの普及促進を図るとともに，特色ある教育内容を展開する専門高校への支援と成果の普及に取り組む。また，高校生らが働くことを意識しながらビジネスの手法等を学び，地域の大人とともに地域課題を解決する取組を促進する。高等教育段階においては，産業界と連携し，適正なインターンシップの更なる推進を図るとともに，ボランティア等の学外で行う活動の授業の一環としての位置付け，単位化を促進する。専修学校においては，企業等と密接に連携した「職業実践専門課程」を中心に，専修学校全体の質保証・向上を推進するとともに，組織的・自立的な教育活動展開のための産学官連携の体制づくりのための取組を進める。

○　**高等教育機関における実践的な職業教育の推進**

・　理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして，専門業務を牽引（けんいん）することができ，かつ，変化に対応しつつ，新たなモノやサービスを創り出すことができる専門職業人の養成を図るよう，新たな高等教育機関である専門職大学及び専門職短期大学並びに大学・短期大学の専門職学科について，平成 31（2019）年度からの制度施行に向け，必要な準備を進める。

・　大学や専門学校等における産業界と連携した実践的な教育を進めるため，「職業実践力育成プログラム」や「職業実践専門課程」の認定制度の活用を促進する。

○　**関係府省が連携した学校から社会への接続支援**

・　関係府省が連携し，高等学校・大学等と新卒応援ハローワーク等との連携促進などの体制整備を進め，就職を希望する生徒・学生等の就職支援の一層の充実を図るなど，高等学校・大学等や経済界と一体となった就職・採用活動の円滑な実施に必要な取組を進める。

・　発達段階に応じて，労働法制に関する理解醸成を図る取組を促進する。